

**別紙 1 - 5 <国際戦略総合特区支援利子補給金>【別紙 金融機関一覧表】**

**当該特例の措置を受けようとする者**

株式会社日本政策投資銀行、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、株式会社みずほ銀行、株式会社北九州銀行、株式会社筑邦銀行、株式会社福岡中央銀行、福岡信用金庫、遠賀信用金庫、福岡県中央信用組合、株式会社商工組合中央金庫、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、新生銀行、株式会社広島銀行、株式会社十八銀行、株式会社中国銀行、株式会社りそな銀行